

添付資料

独立行政法人国際交流基金 平成19年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

今ほど独立行政法人を含む公的機関の存在意義について問われている時期はないでしょう。私ども国際交流基金は、平成15年10月の独立行政法人化以来、活動内容や運営方法について鋭意改革を実施してまいりました。

国際交流基金は、平成19年度から新たな5年間の中期計画期間に入っています。この新しい中期計画(第二期中期計画)は、例えば海外での日本語教育拡大の新たな展開の方向など、世界の最新の状況を踏まえた事業の方針を示すと同時に、引き続き費用削減・効率化を進めるための数値目標も定めています。第二期中期計画の最初の年度であった平成19年度は、一般管理費や事業のための政府交付金の削減目標を着実に達成しながら、各分野の事業の着実な推進に努め、また、最新のニーズや海外での対日関心に合わせた新事業も開始しました。

世界では、日本への関心は高まりこそすれ減っておりません。例えば、日本語学習者の数は益々伸び300万人に迫っており、その数は年々増加し、多くの国で日本語教師の養成が急務になっています。国際交流基金は、外国の日本語教師の研修や日本語能力試験の海外での実施等の従来の事業に加えて、学習の達成目標についての国際的標準の確立をめざすとともに、日本語教育機関の国際的ネットワークの構築を開始しました。

また、長期的視点からは、海外での日本理解を深めるために、各国で日本理解の核となる日本研究者の育成が不可欠です。国際交流基金は、海外の日本研究の拠点的な大学等を支援し、研究奨学金などで多くの学者・研究者を育成を図り、海外での日本理解促進の触媒となる人材を育てています。

文化面では、世界各地で日本の現代の若者文化、ポップカルチャーに対する関心が高まっています。平成19年度は、この新しいブームを踏まえて、日本の現在を伝える漫画、アニメ、Jポップなどを活用した日本文化紹介や芸術交流事業も多く行いました。日本のポップカルチャー人気に伴って、その背景にある日本の伝統文化についても関心を持つ人々も多くなっています。文化芸術を通して日本の「こころ」を知ろうとする人々の関心や気持ちに応えることが今まで以上に必要となっています。

一方、財務面では、政府出資金の外貨建債券も含めた運用や、受益者負担適正化による事業収入の増加など、政府交付金以外の自己財源の確保に努めています。また、国際

交流基金のほとんどの事業は、内外の他機関となんらかの協力により行われていますが、多様な国際交流の担い手との連携をさらに積極的に進め、外部リソースとの提携により、国際交流基金の資源をできるだけ効果的、効率的に活用することを図っています。

国際交流基金は、事業の広報のみならず、企業、官民の国際交流関連機関や地方自治体、NPO、ボランティアの方々などとの様々な連携を通じて、国民の皆様が国際交流に参加しやすい環境を作り、国際交流事業に親しみ、その成果を享受できるように努めています。

行政改革のもとで効率化を進めながら、さらに増大しつつある新しい国際文化交流への社会の広範な要請にいかに対応していくかが、国際交流基金の課題です。国際交流基金では、一般管理経費をさらに大きく削減するために、平成 19 年度中に本部事務所の移転を決め、平成 20 年 4 月末に移転を実施しました。今後とも効率化を着実に進めつつ、社会の要請に応える国際交流事業を推進いたしたく、皆様のご理解、ご支援をお願いします。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

法人の目的

独立行政法人国際交流基金は、国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行うことにより、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与することを目的としております。（独立行政法人国際交流基金法（平成 14 年 12 月 6 日法律第 137 号）第 3 条）

業務内容

当法人は、独立行政法人国際交流基金法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- イ 国際文化交流の目的をもって、適切な人物を派遣し及び招へいすること。
- ロ 海外における日本研究のための専門家の派遣及び招へい、会議等の実施、資料の頒布、並びに海外における日本研究に資する活動を行う基金以外の者に対する助成等の方法により、海外における日本研究を援助し及びあつせんすること。
- ハ 日本語に関する教育専門家の派遣、日本語に関する教育専門家及び日本語学習者のための研修の実施（研修のための施設の設置運営を含む。）会議等の実施、教授法の研究、教材の開発作成及び頒布、日本語の能力測定に係る試験の

開発及び実施、並びに日本語の普及に資する活動を行う基金以外の者に対する助成等の方法により、日本語の普及を行うこと。

- 二 国際文化交流を目的とする公演、展示、上映、講演、セミナー、会議等の催しを実施し(これらの催しの実施のための施設の設置運営を含む。)これらの催しを実施する者及びこれらの催しに参加する者に対する助成等の方法により援助し及びあつせんし、並びにこれらの催しに参加すること。
- ホ 日本文化を海外に紹介するための資料その他国際文化交流に必要な資料として、出版物、視聴覚資料及び電磁的記録媒体等を作成し、収集し、交換し及び頒布すること。
- へ 国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与(基金が寄附を受けた物品の贈与に限る。)を行うこと。
- ト 国際文化交流を行うために必要な調査及び研究を行うこと。
- チ 前各号に掲げる業務に附帯する業務(第1号、第5号及び前号に掲げる業務に関連して行う政府以外の者からの用途を指定された寄附金のみを財源とする援助を含む。)を行うこと。

沿革

昭和47年10月 国際交流基金(特殊法人)として設立

平成15年10月 独立行政法人国際交流基金として設立

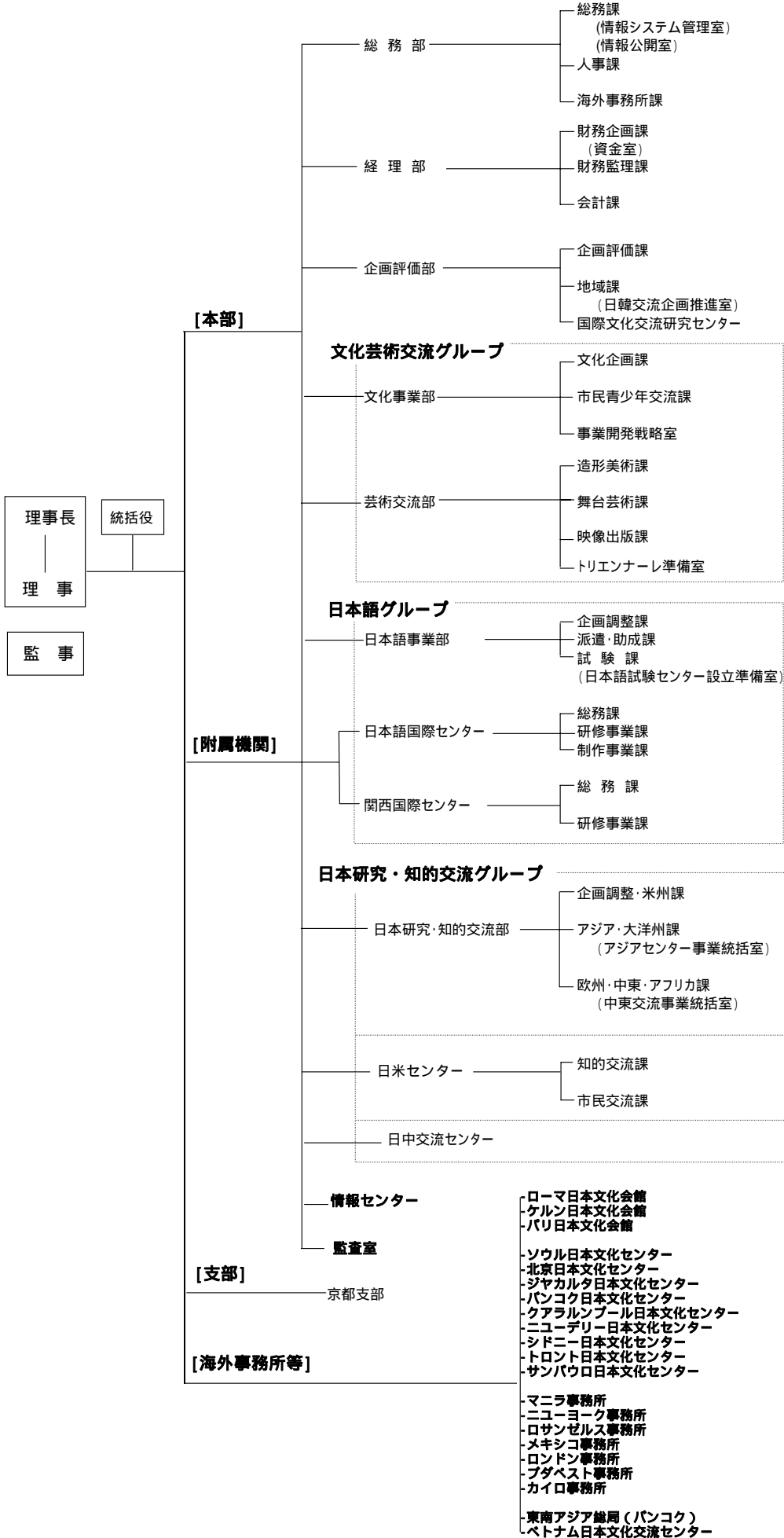
設立根拠法

独立行政法人国際交流基金法(平成14年12月6日法律第137号)

主務大臣(主務省所管課等)

外務大臣(外務省広報文化交流部文化交流課)

組織図



(2) 本社・支社等の住所（平成20年3月31日現在）

独立行政法人国際交流基金本部

東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 20・21F

附属機関

機 関 名	所 在 地
日本語国際センター	埼玉県さいたま市浦和区北浦和 5-6-36
関西国際センター	大阪府泉南郡田尻町りんくうポート北 3-14

国内支部

機 関 名	所 在 地
京都支部	京都府京都市中京区車屋町通御池下ル梅屋町 361-1 アーバネックス御池ビル東館 4 階

海外事務所

機 関 名	所 在 地
ローマ日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Rome (The Japan Foundation)	Via Antonio Gramsci 74 00197 Roma, Italia
ケルン日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Cologne (The Japan Foundation)	Universitätsstraße 98 50674 Köln, Bundesrepublik Deutschland
パリ日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Paris (The Japan Foundation)	101 bis, quai Branly 75740 Paris Cedex 15, France
ソウル日本文化センター The Japan Foundation, Seoul	Hungkuk Life Insurance Bldg., 3F 226, Sinmunno 1-ga, Jongno-gu Seoul, 110-061, Korea
北京日本文化センター The Japan Foundation, Beijing	#301,3F Capital Tower Beijing, No.6 Jia Jianguomenwai Ave., Chaoyang District, Beijing, 100022 China
ジャカルタ日本文化センター The Japan Foundation, Jakarta	Summitmas I, 2-3F, Jalan Jenderal Sudirman, Kav. 61-62 Jakarta Selatan 12190, Indonesia
東南アジア総局 バンコク日本文化センター The Japan Foundation, Bangkok	Serm Mit Tower, 10F, 159 Sukhumvit 21 (Asoke Road), Bangkok 10110, Thailand
クアラルンプール日本文化センター The Japan Foundation, Kuala Lumpur	Suite 30.01, Level 30, Menara Citibank,165, Jalan Ampang, 50450 Kuala Lumpur, Malaysia
ニューデリー日本文化センター The Japan Foundation, New Delhi	5-A, Ring Road, Lajipat Nagar- , New Delhi - 110024, India
シドニー日本文化センター The Japan Foundation, Sydney	Shop 23, Level 1, Chifley Plaza, 2 Chifley Square, Sydney, NSW 2000, Australia
トロント日本文化センター The Japan Foundation, Toronto	131 Bloor Street West, Suite 213 Toronto, Ontario, M5S 1R1, Canada
サンパウロ日本文化センター The Japan Foundation, Sao Paulo	Avenida Paulista, nº 37, 2º andar CEP: 01311-902 São Paulo - SP Brasil
マニラ事務所 The Japan Foundation, Manila	12 th Floor, Pacific Star Bldg., Sen.Gil.J.Puyat Ave. Ext., cor. Makati Ave., Makati, Metro Manila, The Philippines
ニューヨーク事務所 The Japan Foundation, New York	152 West 57 th Street, 17F New York, NY 10019, U.S.A.
ロサンゼルス事務所 The Japan Foundation, Los Angeles	333 South Grand Avenue, Suite 2250 Los Angeles, CA, 90071 U.S.A

メキシコ事務所 The Japan Foundation, Mexico	Ave. Ejército Nacional No.418, 2do Piso, Col. Chapultepec Morales, C.P. 11570, México, D.F., México
ロンドン事務所 The Japan Foundation, London	Russell Square House, 10-12 Russell Square London WC1B 5EH, U.K.
ブダペスト事務所 The Japan Foundation, Budapest	Oktagon Haz 2F, Aradi u.8-10, 1062 Budapest, Hungary
カイロ事務所 The Japan Foundation, Cairo	Cairo Center Building, 5F, 2 Abdel Kader Hamza Street, Garden City, Cairo, Arab Republic of Egypt
ベトナム日本文化交流センター The Japan Foundation Center for Cultural Exchange in Viet Nam	No.27 Quang Trung Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Viet Nam

(3) 資本金の状況 (単位 : 百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	112,971	0	0	112,971
資本金合計	112,971	0	0	112,971

* 単位未満は四捨五入。

(4) 役員の状況

役職員数 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

役員 5 名
職員 225 名
計 230 名

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	小倉 和夫	自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日		昭和 37 年外務省入省 外務省大臣官房文化交流部長 外務審議官 在大韓民国特命全権大使 在フランス国特命全権大使
理事	大久保 良夫	自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日	欧州中東アフリカ地域 財務、会計、 決算	昭和 49 年大蔵省入省 在ジュネーヴ国際機関日本政府代表部公使 大蔵省大臣官房参事官(副財務官) 金融庁総務企画局審議官 国際復興開発銀行理事
理事	雨宮 夏雄	自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日	米州地域 総務・人事	昭和 48 年国際交流基金採用 国際交流基金ニューヨーク事務所長 在ニュー・オルリンズ日本国総領事 国際交流基金経理部長 国際交流基金総務部長

監事 (非常勤)	埴 章次	自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	昭和 34 年東京電力入社 東京電力総務部長 東京電力副社長 東京電力常任監査役 東京電力顧問
監事 (非常勤)	樋口 幸一	自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日	昭和 42 年伏見公認会計士事務所 入所 中央新光監査法人代表社員 日本公認会計士協会常務理事 日本公認会計士協会公会計委員会 委員 成立監査法人代表社員

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 19 年度末において 224 人（前期末比 8 人増加、3.7%増）であり、平均年齢は 40.3 歳（前期末 40.4 歳）となっている。このうち、国等からの出向者は 7 人、民間からの出向者は 0 人である。

3. 簡潔に要約された財務諸表

貸借対照表

(<http://www.jpfd.go.jp/j/about/outline/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金等	14,818	運営費交付金債務	382
その他	447	その他	1,082
固定資産		固定負債	
有形固定資産	11,563	資産見返負債	771
無形固定資産	63	その他	26
投資その他の資産	85,524	負債合計	2,261
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	112,971
		資本剰余金	2,298
		利益剰余金	508
		当期末処理損失	
		評価・換算差額等	11
		純資産合計	110,154
資産合計	112,415	負債純資産合計	112,415

* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

損益計算書

(<http://www.jpfd.go.jp/j/about/outline/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	17,816
業務費	
人件費	2,043
減価償却費	126
その他	12,470
一般管理費	
人件費	746
減価償却費	12
その他	1,029
雑損	1,390
経常収益(B)	16,540
運営費交付金収益	12,587
自己収入等	3,371
その他	582
その他調整額(C)	768
当期総損失(B - A + C)	508

* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.jpf.go.jp/j/about/outline/admin/financial/index.html>)

(単位・百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	314
人件費支出	2,574
交付金等収入	13,049
自己収入等	3,424
その他収入・支出	14,213
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	500
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	14
資金に係る換算差額(D)	33
資金増加額(又は減少額)(E = A+B+C+D)	861
資金期首残高(F)	5,654
資金期末残高(G = F+E)	4,793

* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

行政サービス実施コスト計算書

(<http://www.jpf.go.jp/j/about/outline/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
業務費用	13,990
損益計算書上の費用	17,818
(控除)自己収入等	3,828
(その他の行政サービス実施コスト)	
損益外減価償却相当額	582
損益外減損損失相当額	0
引当外賞与見積額	0.3
引当外退職給付増加見積額	103

機会費用	1,927
(控除)法人税等及び国庫納付額	0
行政サービス実施コスト	16,601

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

■ 財務諸表の科目

貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、満期保有目的の有価証券など

有形固定資産：土地、建物、車両運搬具、工具器具備品など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェアなど具体的な形態を持たない固定資産

投資その他の資産：償還日が決算日から一年を超える満期保有目的の有価証券、長期性預金、敷金保証金

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

その他（流動負債）：未払金、前受金等

資産見返負債：運営費交付金取得の償却資産の債務見合相当額等

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：民間出えん金等、独立行政法人の財産的基礎を構成

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

評価・換算差額等：将来の外貨建取引に係る評価損の額

損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

雑損：外貨建資産の為替差損等

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：運用収益、受託収入、寄附金収益などの収益

その他調整額：繰越積立金の取崩額

キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、財又はサービスの提供等による収入、財又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、リース債務の返済による支出などが該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成 19 年度の経常費用は 17,816 百万円と、前年度比 334 百万円増（1.91%増）となっている。これは、事業費、一般管理費の効率化を進め前年度比 1,055 百万円減（6.03%減）としたものの、外貨建債券等の為替差損により雑損が 1,389 百万円発生したことが主な要因である。

（経常収益）

平成 19 年度の経常収益は 16,540 百万円と、前年度比 12 百万円減（0.08%減）となっている。これは、受託収入が 152 百万円新たに発生したものの、運営費交付金収益が 12,587 百万円と、前年度比 762 百万円減（5.70%減）となったことが主な要因である。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び前中期目標期間繰越積立金取崩額として 768 百万円を取り崩した結果、平成 19 年度の当期総損失は 508 百万円と、前年度比 728 百万円減（330.83%減）となっている。

（資産）

平成 19 年度末現在の資産合計は 112,415 百万円と、前年度末比 2,429 百万円減となっている。これは、外債（米国債）の期末評価替による為替差損（1,331 百万円）の計上が主な要因である。

（負債）

平成 19 年度末現在の負債合計は 2,261 百万円と、前年度末比 273 百万円減となっている。これは、節約による繰越等により運営費交付金債務が 382 百万円増加したこと、未払金が前年度比 760 百万円減（46.4%減）となったことが主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 19 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 314 百万円と、前年度比 214 百万円減（214%減）となっている。これは、国庫納付による支出 298 百万円が主な原因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 19 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 500 百万円と、前年度比 2,966 百万円増 (85.57%増) となっている。これは、定期預金の預入支出が前年度比 1,595 百万円減 (59.08%減) となったこと、国際交流基金フォーラム敷金の戻り等により敷金保証金の返還による収入が前年度比 909 百万円増 (9,643.19%増) となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 13,569,806 円と、前年度比 266,126 円増 (1.92%増) となっている。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
経常費用	8,053	16,707	17,111	17,482	17,816
経常収益	8,031	16,643	16,947	16,552	16,540
当期総利益 (又は当期総損失)	331	50	207	220	508
資産	115,409	114,606	115,648	114,844	112,415
負債	1,674	1,833	1,739	2,534	2,261
利益剰余金	2,280	2,216	2,052	1,066	508
業務活動によるキャッシュ・フロー	885	139	382	100	314
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,061	1,086	495	3,467	500
財務活動によるキャッシュ・フロー	17	31	1,975	14	14
資金期末残高	8,122	7,143	9,233	5,654	4,793

* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

セグメント事業損益の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

国際交流基金全体の事業損益は 1,276 百万円と、前年度比 346 百万円の減 (37.25%減) となっている。これは、事業費用の減、受託収入や寄附金収益の増があったものの、外貨建債券の為替差損等による雑損が 1,389 百万円発生したことが主な要因である。

文化芸術交流事業費の事業損益は 17 百万円と、前年度比 250 百万円の増 (107.50%増) となっている。これは事業費用が前年度比 786 百万円減となったことが主な要因である。

日本語教育事業費の事業損益は 17 百万円と、前年度比 195 百万円の増 (109.44%増) となっている。これは事業費用が前年度比 307 百万円減となったことが主な要因である。

日本研究・知的交流事業費の事業損益は 17 百万円と、前年度比 445 百万円の増 (103.90%増) となっている。これは事業費用が前年度比 347 百万円減となったことが主な要因である。

調査研究・情報提供等事業費の事業損益は 1 百万円と、前年度比 61 百万円の増 (101.74%増) となっている。これは事業費用が前年度比 223 百万円減となったことが主な要因である。

その他の事業費の事業損益は 8 百万円と、前年度比 142 百万円の増 (94.57%増) となっている。これは寄附金収益が前年度比 397 百万円増となったことが主な要因である。

全社の事業損益は 1,320 百万円と、前年度比 1,439 百万円の減 (1,210.32%減) となっている。これは外貨建債券の為替差損等による雑損が 1,389 百万円発生したことが主な要因である。

表 事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）（単位：百万円）

区分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
文化芸術交流	26	3	62	233	17
日本語教育	0.03	18	55	178	17
日本研究・知的交流	3	146	173	428	17
調査研究・情報提供等	(注)	19	28	60	1
その他	24	32	38	150	8
全社	70	83	191	119	1,320
合計	23	64	164	930	1,276

(注)「調査研究・情報提供等事業費」は平成 15 年度では「その他の事業費」として区分している。
単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）
（区分経理によるセグメント情報）

国際交流基金全体の総資産は 112,415 百万円と、前年度比 2,429 百万円の減（2.12%減）となっている。これは、外債（米国債）の期末評価替による為替差損が 1,331 百万円発生したこと、固定資産の減価償却累計額が 690 百万円増加（25.58%増）したことが主な要因である。

文化芸術交流事業費の総資産は 388 百万円と、前年度比 4 百万円の減（1.12%減）となっている。これは固定資産の減価償却累計額が 15 百万円増加したことが主な要因である。

日本語教育事業費の総資産は 5,272 百万円と、前年度比 296 百万円の減（5.31%減）となっている。これは固定資産の減価償却累計額が 313 百万円増加したことが主な要因である。

日本研究・知的交流事業費の総資産は 17 百万円と、前年度比 3 百万円の減（13.10%減）となっている。これは期末評価替による為替差損により外貨建の敷金・保証金が 2 百万円減少したことが主な要因である。

調査研究・情報提供等事業費の総資産は 123 百万円と、前年度比 3 百万円の減（2.67%減）となっている。これはソフトウェア新規取得により固定資産が 5 百万円増加したものの、減価償却累計額が 8 百万円増加したことが主な要因である。

その他事業費の総資産は 5,559 百万円と、前年度比 293 百万円の減（5.00%減）となっている。これは固定資産の減価償却累計額が 291 百万円増加したことが主な要因である。

全社の総資産は 101,056 百万円と、前年度比 1,830 百万円の減（1.78%減）となっている。これは外債（米国債）の期末評価替による為替差損が 1,331 百万円発生したことが主な要因である。

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）（単位：百万円）

区分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
文化芸術交流	516	442	409	392	388
日本語教育	6,525	6,126	5,763	5,568	5,272
日本研究・知的交流	107	32	21	20	17
調査研究・情報提供等	(注)	13	68	126	123
その他	6,068	5,981	5,941	5,852	5,559
全社	102,192	102,013	103,445	102,886	101,056
合計	115,409	114,606	115,648	114,844	112,415

(注)「調査研究・情報提供等事業費」は平成 15 年度では「その他の事業費」として区分している。
単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

目的積立金の申請、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額 768 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めたやむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務並びに寄付金収入、運用収入を充てるべき業務等に充てるため、平成 19 年 6 月 29 日付にて主務大臣から承認を受けた 768 百万円について取り崩したものである。

行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 19 年度の行政サービス実施コストは 16,601 百万円と、前年度比 736 百万円減（4.25%減）となっている。これは、受託収入の増等により自己収入が前年度比 715 百万円増（22.97%増）となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較 (単位：百万円)

区分	平成 1 5 年度	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度
業務費用	6,818	13,701	13,892	14,369	13,990
うち損益計算書上の費用	8,053	16,707	17,111	17,482	17,818
うち自己収入	1,235	3,006	3,219	3,113	3,828
損益外減価償却等相当額	440	920	774	679	582
損益外減損損失相当額				18	0
引当外賞与見積額					0.3
引当外退職給付増加見積額	120	16	256	57	103
機会費用	988	1,851	2,356	2,329	1,927
(控除)法人税及び国庫納付金	0	0	0	0	0
行政サービス実施コスト	8,127	16,489	16,766	17,337	16,601

* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

当事業年度中に完成した主要施設等

- ・パリ日本文化会館厨房施設（取得原価 54 百万円）

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当事項なし

当事業年度中に処分した主要施設等

- ・職員宿舎（パークサイド船橋）5 戸
取得価格 40 百万円、減価償却累計額 4 百万円、減損損失累計額 17 百万円、売却額 19 百万円
- ・職員宿舎（メゾン水無瀬）1 戸
取得価格 11 百万円、減価償却累計額 0.6 百万円、売却額 10 百万円

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	平成15年度 下半期		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	差額理由
収入	9,279	9,042	16,747	16,795	16,798	17,114	17,573	17,613	16,491	16,938	
運営費交付金	7,663	7,663	13,786	13,786	13,730	13,730	13,389	13,389	13,049	13,049	
運用収入	953	960	1,783	1,797	1,886	1,792	1,940	1,987	2,101	2,041	注2-1
寄附金収入	318	223	636	926	656	1,017	636	712	858	1,130	注2-2
受託収入	-	-	-	-	-	-	-	-	272	253	
その他収入	65	61	130	172	130	204	219	319	199	453	注2-3
運用資金取崩収入	130	135	-	-	-	-	-	-	-	-	
承継積立金取崩収入	150	0	413	114	397	371	1,390	1,206	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	-	-	-	-	-	-	-	12	12	
支出	9,279	8,307	16,784	16,931	17,119	17,472	17,573	17,835	17,121	17,062	
業務経費	6,723	5,904	12,058	12,403	12,680	12,991	13,056	13,336	13,470	13,459	
文化芸術交流事業費	1,959	1,736	3,227	3,253	3,542	3,386	3,013	3,023	2,218	2,177	
海外日本語事業費	1,926	1,823	3,498	3,539	3,603	3,563	3,876	3,948	3,473	3,507	
海外日本研究・知的交流事業費	1,524	1,072	2,430	2,283	2,479	2,472	2,557	2,506	2,438	2,158	注2-4
調査研究・情報提供等事業費	137	172	495	487	441	531	649	759	528	490	
その他事業費	1,177	1,102	2,407	2,842	2,615	3,039	2,961	3,099	4,814	5,126	注2-5
施設整備費	130	135	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	2,425	2,267	4,726	4,529	4,439	4,480	4,517	4,499	3,651	3,603	
人件費	1,406	1,329	2,611	2,576	2,629	2,661	2,772	2,705	1,972	1,923	
物件費	1,019	938	2,114	1,953	1,810	1,819	1,745	1,794	1,679	1,680	

* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(注1) 第1期中期目標期間(平成15年度下半期～平成18年度)の一般管理費の構成費目の見直しを行い、日本国内で勤務する職員の人件費及び本部事務所借料等の管理経費と、それ以外の本来的には事業の色合いの濃い経費(海外事務所借料及び海外事務所勤務する職員の人件費)とに分けることとし、第2期中期目標期間(平成19年度～平成23年度)においては、前者を従来どおりの一般管理費、後者を業務経費(その他事業費)として整理しなおすこととした。

(注2) 平成19年度予算額と決算額の主な差異説明

注2-1 有価証券利息の減等

注2-2 特定寄附金受入の増等

注2-3 日本語能力試験収入の増等

注2-4 平成20年度に予定している本部事務所移転一時経費に充てるための財源を確保するため、各経費を節約したこと等による支出の減

注2-5 特定寄付金事業の増等

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、当中期目標期間終了時における一般管理費を、前中期目標期間の最終年度である平成18年度に比べて15%に相当する額を削減することを目標としている。この目標を達成するために、以下のような合理化や経費の節減等の措置を講じているところである。

- ・ 本部事務所借料について、移転により削減する。
- ・ 本部事務所借料以外の運営管理費について、各種経費の節約、資源の有効利用等により一層節減する。
- ・ 人件費については、平成18年度からの5年間で5%以上の削減を着実に実行するとともに、前中期目標期間中に導入した新しい給与制度に基づく見直しを行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

区 分	前中期目標期間終了年度 (平成 18 年度)		当期中期目標期間 平成 19 年度実績	
	金額(千円)	比率	金額(千円)	比率
一般管理費合計額 (退職手当、本部移転経費除く)	2,763,961	100.0%	2,659,685	96.2%
うち本部事務所借料	653,364	100.0%	622,126	95.2%
本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費	428,218	100.0%	413,013	96.4%
人件費	1,682,379	100.0%	1,624,546	96.6%

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は 16,540 百万円で、内訳は、運営費交付金収益 12,587 百万円(収益の 76.10%)、運用収益 2,105 百万円(12.73%)、寄附金収益 1,113 百万円(6.73%)、雑益 450 百万円(2.72%)、受託収入 152 百万円(0.92%)、資産見返戻入 125 百万円(0.75%)、財務収益 7 百万円(0.04%)となっている。

これを事業別に主な内訳の区分をすると、

文化芸術交流事業では、運営費交付金収益 2,333 百万円(事業収益の 92.06%)、運用収益 160 百万円(6.33%)

日本語教育事業では、運営費交付金収益 3,400 百万円(事業収益の 87.45%)、雑益 234 百万円(6.02%)、運用収益 174 百万円(4.47%)

日本研究・知的交流事業では、運営費交付金収益 1,385 百万円(事業収益の 57.27%)、運用収益 945 百万円(39.06%)、受託収入 88 百万円(3.65%)

調査研究・情報提供等事業では、運営費交付金収益 582 百万円(事業収益の 87.34%)、運用収益 60 百万円(9.02%)

その他の事業では、運営費交付金収益 3,305 百万円(事業収益の 63.85%)、寄附金収益 1,092 百万円(21.09%)、運用収益 567 百万円(10.95%)

全社では運営費交付金収益 1,582 百万円(事業収益の 85.21%)、運用収益 200 百万円(10.75%)

となっている。

*百万円単位未満は四捨五入している。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

イ 文化芸術交流の促進

(文化芸術交流事業費実績額) 2,177 百万円

(イ) 人物の派遣・招へいを通じた文化芸術交流

文化人短期招へい

各国において社会的、文化的に大きな影響力や指導力を有する文化人・知識人を、個人あるいはグループの形で、23 カ国から計 29 名(26 件)、各 2 週間ずつ日本に招へいして、日本の社会、文化事情を視察する機会を提供するとともに、日本の文化人との対話の場を作り、交流の契機を作った。 26 件

日本文化紹介派遣

日本文化を海外に紹介するために、日本の文化人、芸術家を 44 カ国 65 都市に派遣し、講演、レクチャー・デモンストレーション等 24 件を実施した。また、文化人、芸術家が海外で行う文化紹介事 54 件(35 カ国 77 都市)に助成した。 78 件

(ロ) 文化芸術分野における国際協力

文化協力

海外における伝統文化・文化財の保存継承への取組みや、現代文化の振興に向けた人材育成に協力するために、文化財保存・修復、生活文化等の分野の日本人専門家の派遣事業や出版援助事業を6カ国6都市向けに計4件実施した。また、専門家の交流、共同制作・研究、人材育成のためのワークショップの開催等8件(8カ国11都市)に助成した。 12件

(ハ) 市民・青少年交流

中学・高校教員交流(招へい)

海外における日本理解を促進するため、市民・青少年交流の指導的立場にある中学・高校教員等196名を全世界52カ国からグループで招へいした。 4件

市民青少年交流

市民青少年レベルでの国際相互理解を促進するため、主催で「韓国青少年問題関係者グループ派遣」と「ベトナム文化交流関係者グループ招へい」事業、計2件を実施した。また、助成で117件の事業を支援した。 119件

異文化理解ワークショップ

市民・青少年の異文化理解を増進するために、「アジア理解講座」、「中南米理解講座」、「中東理解講座」を各4講座、計12講座を実施した。これ以外に、アジアの文学者を招へいする「開高健記念アジア作家講演会」、アジア10カ国の漫画家の作品を紹介する「アジア漫画展」を開催した。 14件

JF ボランティア制度(文化交流企画運営補助ボランティア)

日本との文化交流事業を実施している海外の二国間友好団体等で企画運營業務補助を行なうボランティアをドイツ、インド、タイ、英国に各1名、1年間派遣した。 7件

(二) 造形芸術交流

海外展

造形芸術を通じて日本の魅力を海外に紹介するため、「美麗新世界」展(「日中文化・スポーツ交流年」記念事業)、「消失点-日本の現代美術」展(「日印交流年」記念事業)、「アジアのキュビズム展」展(フランス)及び「わざの美」展(英国)の4件の企画展を6都市で開催した。また、写真展「日本の子ども」、工芸展「手仕事のかたち」、「現代日本デザイン100選」、現代美術「日本の新世代アーティスト」、武道の歴史と現在を紹介する「武道の精神」等の展示セットを海外63カ国に巡回

し、122 件の展覧会を開催した。また日本の優れた造形芸術を紹介する展覧会 39 件の開催経費の一部を助成した。 167 件

国内展

日本で紹介される機会の少ない優れた海外の美術を紹介する展覧会等 10 件の開催経費の一部を助成した。 10 件

国際展

第 52 回ヴェネチア・ビエンナーレ美術展に参加した。また「藤森建築と路上観察 第 10 回ヴェネチア・ビエンナーレ建築展帰国展」(東京オペラシティアートギャラリー)を実施した。 2 件

造形美術情報交流

アジアの美術館のネットワーク構築を目的とした「アジア次世代美術館キュレータ会議」第 3 回会議をフィリピンで開催した。更に、日伯交流年を記念しサンパウロ州立美術館で 2008 年 4 月に開催予定の日本古美術展「江戸の工芸」への協力等 2 件の協力を行った。 3 件

(ホ) 舞台芸術交流

海外公演

「日本ブラジル交流年」を記念した糸操り人形芝居や、「日本インドネシア友好年」を記念した津軽三味線コンサート等、のべ 43 カ国で 22 件の公演プロジェクトを実施した。また 154 カ国における 89 件の海外公演を助成した。 111 件

国内公演

舞台芸術を通じて国民の異文化理解を深めるため、アジア、中南米、中東等の舞台芸術の訪日公演 11 件を助成した。 11 件

国際舞台芸術共同制作

日本・インド・イラン・ウズベキスタンの 4 カ国の舞台芸術家による共同制作公演等の共同制作事業 3 件を実施した。 3 件

舞台芸術情報交流

「芸術見本市 2008 東京」に共催団体として参加するとともに、海外における国際舞台芸術見本市・国際会議等 5 件に専門家を派遣する等、計 17 件の情報交流事業

を実施または支援した。また、日本の舞台芸術情報を和文・英文で発信するウェブサイト「Performing Arts Network Japan」を運営した。 18 件

内田奨学金フェローシップ
米国の舞台芸術専門家 2 名に訪日フェローシップを供与した。 2 件

(ヘ) メディアによる交流

フィルムライブラリー充実
映画を通じて日本の魅力を海外に紹介するため、日本映画 23 作品に外国語字幕を付して、66 本を世界 16 カ所の基金事務所、在外公館のフィルムライブラリーに配布した。また本部フィルムライブラリー用に日本映画の外国語版 22 本を購入した。 88 本

海外日本映画祭
「東欧巡回日本映画祭」等、海外 48 カ国で 55 件の日本映画祭を実施するとともに、24 カ国において、日本映画上映会 50 件を助成した。 105 件

テレビ番組交流促進及び映画・テレビ番組制作協力
アジア、中南米、アフリカ、ロシア・東欧等海外 28 カ国で、日本のテレビ番組 28 件を各国のテレビ局に提供した。また日本に関する映画制作に経費面での支援等の協力を行い、10 作品が完成した。 38 件

国内映画祭
アジア、中東に対する理解を促進するため「アラブ映画祭 2008」を実施した他、在留外国人向けの英語字幕付日本映画上映会等の計 5 件の映画祭を主催した。更にアジア、中東をはじめとする海外の映画を日本に紹介する映画祭 9 件を助成した。 14 件

出版・翻訳協力
出版を通じて海外における日本理解を促進するために、海外 20 カ国 55 件の日本図書翻訳・出版事業に協力した。 55 件

国際図書展参加
「フランクフルト国際図書展」など、11 カ国 11 件の国際図書展に参加した。 11 件

映像出版情報交流
米国における「現代日本文学巡回セミナー」等、計 5 件の事業を実施し、1 件に助成した。また、日本映画海外普及協会と共同で日本映画の最新情報を伝える冊子

「New Cinema from Japan」を発行し、7カ国8件の海外映画祭で関係者に配布した。更に、日本に関する書誌情報誌「Japanese Book News」を4回発行し、日本の出版に関する最新情報を海外に発信した。その他、「日本文学 翻訳データベース」の公開を行った。 9件

ロ 海外における日本語教育、学習への支援

(海外日本語事業費実績額) 3,507 百万円

(イ) 海外日本語教育機関のネットワーク形成と強化

日本語教育機関等調査

平成18年に全世界において実施した「日本語教育機関調査」を集計・分析し、報告書にまとめて刊行した。 1件

日本語教育情報交流

下記の日本語教育関係資料を刊行し、配布及びホームページ、図書館等の閲覧に供した。

「日本語教育通信」58～60号 (7,000部×3回)

「国際交流基金日本語教育紀要」4号 (950部)

「日本語教育論集」17号 (2,700部)

海外における日本語教育情報サイトの運営(アクセス数771万件)

外国人による日本語弁論大会 1件

企画開発型事業

日本語事業を中心とした対ベトナム事業を促進するため、ベトナム日本文化交流センターをハノイに開設した。

インドの中等教育における教科書開発、教師研修を支援した。

また、日本語教育スタンダードの開発を開始した。

日本語教育専門家派遣

海外における日本語教育の中核となる機関に対して、以下の通り日本語教育専門家、ジュニア専門家等を派遣した。19年度に派遣する日本語教育専門家、ジュニア専門家等には派遣前研修を実施し、業務に必要な専門知識・技能を身につけさせた。

日本語教育専門家	37カ国	73件
----------	------	-----

ジュニア専門家	15カ国	27件
---------	------	-----

JF ボランティア(海外日本語教育指導助手・日本語教育シニア客員教授)	10カ国	12件
-------------------------------------	------	-----

日本語教育機関支援・日本語教育プロジェクト支援等

海外において日本語教育の中核となる機関を強化するために、以下の通り各種助成を実施した。また海外における日本語教育を支援する日本語教育学会、日本語教育NGO に対して助成を行った。

海外日本語講座助成（専任講師給与）	6 カ国	10 件
海外日本語講座助成（現地講師謝金）	19 カ国	23 件
海外日本語弁論大会助成	57 カ国	102 件
海外日本語教育ネットワーク形成助成	17 カ国	22 件
海外日本語教育学会助成	〔国内機関〕	1 件
海外日本語教育支援NGO助成	（国内NGO）	8 件

（ロ）日本語能力試験

平成 19 年 12 月に海外 48 カ国において日本語能力試験を実施した。海外受験者数は 374,335 人（前年比 19.0%増）、受験都市数は 134 都市であった。また、年少者向けインターネット日本語テスト「すしテスト」のウェブサイト上での運用を継続した。

（ハ）海外日本語教師研修

海外日本語教師研修・指導的日本語教師の養成等

海外の日本語教師を招へいし、国際交流基金日本語国際センターにおいて、以下の教師研修、共同研究等を実施した。また研修生と地域住民の交流会、ホームステイ等を行ない幅広いニーズに対応した。

海外日本語教師長期研修	27 カ国	67 名
海外日本語教師短期研修	36 カ国	121 名
在外邦人日本語教師研修	15 カ国	15 名
韓国高校日本語教師研修	1 カ国	55 名
中国日本語教師研修	1 カ国	60 名
インドネシア中等日本語教師研修	1 カ国	20 名
豪州ニュージーランド日本語教師研修	2 カ国	21 名
米国・カナダ・英国初中等日本語教師研修	休止	
日本語教育指導者養成プログラム（修士課程 新規）	9 カ国	10 名
日本語教育指導者養成プログラム（修士課程 継続）	6 カ国	8 名
日本言語文化プログラム（博士課程）	4 カ国	6 名
海外日本語教師上級研修	9 カ国	10 名

上記研修に加えて、JET 参加者を対象とした日本語教授法の研修を実施した。

12 カ国 34 名

東アジア青少年大交流計画（JENESYS）の受託事業として、以下の研修を実施した。

南アジア若手教師特別招へい 3カ国 14名

（二）日本語教材開発・制作支援

日本語教材自主制作・普及

日本語教育・学習のための教材として、『DVD で学ぶ日本語 エリンが挑戦！ にほんごできます。』、『国際交流基金 日本語教授法シリーズ』及び『日本語教師必携 すぐに使える「レアリア・生教材」コレクション CD-ROM ブック』の制作を行った。また、インターネットを通じて世界各地の日本語教師による教材作成を支援する「みんなの教材サイト」の運営を、素材を追加しつつ継続した。また、素材追加の利便性の向上及び検索機能の改善等を目的にシステムの再構築（平成 20 年度完成予定）を行った。19 年度のアクセス件数は 335 万件であった。

日本語教材制作支援

海外 7 カ国において日本語教育の教材、副教材、辞書等を出版する 9 機関に助成した。

日本語教材寄贈

世界 104 カ国における 1,028 の日本語教育機関に対し、現地では入手しにくい日本語教材を寄贈した。

日本語国際センター図書館

日本語教育専門図書館として、図書・視聴覚資料 42,233 点、雑誌・紀要 545 誌を所蔵し、情報・資料の提供を行った（利用者数：20,300 名、貸出点数：13,757 点）。

（ホ）海外日本語学習者を対象とする施策

専門日本語研修・日本語学習者訪日研修等

海外における日本語学習者支援の観点から、国際交流基金以外の機関では十分に教育を行うことが難しい専門性の高い日本語研修、日本語学習奨励研修事業等を国際交流基金関西国際センターが以下の通り実施した。また、大阪府 JET 青年日本語研修や外国語指導助手に対する日本語プログラム、研修生と地域住民の交流等、地域のニーズに配慮した事業を実施した。

専門日本語研修（外交官） 27カ国 27名

専門日本語研修（公務員） 9カ国 10名

専門日本語研修（司書）	8カ国	10名
専門日本語研修（研究者・大学院生）	30カ国	77名
日本語学習者訪日研修（大学生）	31カ国	57名
日本語学習者訪日研修（各国成績優秀者）	60カ国	65名
日本語学習者訪日研修（高校生）	18カ国・地域	40名
日本語学習者訪日研修（李秀賢氏記念韓国青少年招へい事業）	1カ国	20名
アジア・ユース・フェローシップ高等教育奨学金訪日研修	11カ国	18名
大阪府クィーンズランド州日本語教師研修	1カ国	5名

八 海外日本研究及び知的交流の促進

（海外日本研究・知的交流事業費実績額）2,158百万円

（イ）海外日本研究の促進 諸施策

日本研究機関支援

ソウル大学（韓国）、エル・コレヒオ・デ・メヒコ（メキシコ）、タシケント国立東洋学大学（ウズベキスタン）等、海外の中核的日本研究機関に対し、客員教授派遣、教員拡充、共同研究・国際会議、図書拡充、訪日研修、出版等の包括的支援を行った。 55件

北京日本学研究中心

中国教育部との協定に基づき日中共同事業として実施している北京日本学研究中心事業として、以下の事業を実施した。

現代日本研究講座（北京大学）

11名の日本人教授を派遣、受講生等24名を日本に招へい。

大学院修士・博士課程（北京外国語大学）

14名の日本人教授を派遣、修士課程学生20名を4カ月間日本に招へい、博士課程学生2名にフェローシップを供与。

研究・出版協力（北京外国語大学）

出版プロジェクト5件と研究プロジェクト4件に助成。

中国社会科学院フェローシップ

博士課程学生2名にフェローシップを供与。

日本研究機関組織強化支援

研究者間の連携・協力を推進するため、カナダ日本研究学会、タイ日本研究ネットワーク、ヨーロッパ日本研究協会（EAJS）など2地域9カ国の16機関に対し、紀要発行、ウェブサイト運営経費等の支援を行った。 16件

東南アジア元日本留学生活動支援

元日本留学生の対日理解促進を目的として、アセアン諸国の元日本留学生協会に対し、集会施設借料及び各協会の活動に対して助成を行った。 9件

日本研究ウェブサイト運営

「Japanese Network Forum (JS-Net)」において提供していた日本研究フェロースhip等に関する情報を、国際交流基金ウェブサイト統合し、平成19年6月末をもってJS-Netを閉鎖した。月平均アクセス件数は約3万件であった。

日本研究調査

中国、韓国、東南アジア・南アジア、欧州地域において、日本研究機関及び研究者に関する実態を把握するための調査を実施し、ディレクトリを作成、発行した。

日本研究基本図書目録

海外における日本研究を振興し、海外日本研究者の研究環境を向上させるため、「日本研究基本図書目録」第15巻第2号を刊行し、90カ国及び日本国内の829機関に配布した。

図書寄贈

海外における日本研究を振興し、海外日本研究者の研究環境を向上させるため、高等教育機関を中心とする54カ国の114機関に日本研究に資する書籍の寄贈を行った。

日本研究フェロースhip

海外における日本研究を振興するため、アジア・大洋州地域73名、米州地域56名、欧州・中東・アフリカ地域58名にフェロースhipを供与した。 187件

(口) 知的交流諸施策(アジア・太平洋)

知的交流会議

アジア地域の知的対話・交流の促進を目的に「日中韓次世代リーダーフォーラム2007」等4件の事業を主催するとともに、40件のプロジェクトに助成した。44件

知的交流フェロースhip

アジア地域に共通する課題の解決に取り組む次世代の人材を育成し、アジア諸国と日本との知的対話のネットワーク構築に寄与することを目的として、3名に対してフェロースhipを供与した。 3件

アジア地域研究センター支援

東南アジア地域における東南アジア研究の促進等を目的として、同地域における大学院生語学研修、大学院生研究フェローシップ、共同研究事業助成等を行う「東南アジア研究地域交流プログラム」を実施した。また、マレーシアにおいて「アジア・エンポリウム」(東南アジアの学生に対する東南アジア研究の講義)を、6カ国15名を対象に実施した。 2件

知的リーダー交流

アジアの共通課題を解決する知的ネットワークの形成を目的に、アジア5カ国の知的リーダー6名を日本に招へいし、2カ月間の共同研究、地方視察、セミナー・ワークショップ、公開シンポジウムを実施した。 1件

中国の高校生等の招へい事業(日中交流センター事業)

未来志向の日中関係を築く礎として、より一層日中間の青少年交流を推進するため、日中両政府間の合意に基づき、「中国高校生招へい事業」を平成18年度より開始した。平成19年度は「長期招へいプログラム(11カ月)」(37名)を実施した。

日中市民交流担い手整備ネットワーク事業(日中交流センター事業)

日中市民間の交流の基盤整備事業として、インターネット上の交流の場「心連心ウェブサイト」の運営、「市民交流担い手ネットワーク形成事業助成プログラム」(3件)を実施した。

中国国内交流拠点設置・運営事業(日中交流センター事業)

中国の地方都市において日本情報発信の拠点となる「ふれあいの場」の1号拠点を四川省成都市において開設し、交流イベント実施を含む運営を行った。また、2号拠点として、吉林省長春市を選定、開設の準備を進めた。 1件

(八) 知的交流諸施策(米州)

知的交流会議

米州地域(米国を除く)との知的対話・交流の促進を目的に、平成19年度は「海外日本研究情報専門家研修」を主催事業として実施するとともに、3カ国5件のプロジェクトに助成した。 6件

日米知的交流

日米センターを取り巻く外部環境の変化に留意しつつ、「対日関心層の拡大」を主たる目的に、米国若手指導者ネットワーク事業を開始した他、「交流の担い手の多様化」を図る事業等を15件主催共催で実施した。また、グローバルな課題を扱う日米共同研究・対話プロジェクトを23件支援した。 38件

安倍フェローシップ・小淵フェローシップ

現代の地球規模の政策課題や日米関係の緊密化にとって重要な課題で、かつ緊要な取り組みが必要とされている課題に関する政策指向研究に従事する研究者及び実務家を支援し、人文・社会科学分野における高度な研究を促進するため、フェローシップを供与した。

安倍フェローシップ	14 件
小淵フェローシップ	6 件

市民交流支援

日米市民交流

日米間の地域・草の根レベルの交流を促進するため、ミシガン州立大学の実施した「環境教育パートナーシップ」を始め、草の根レベルの交流プロジェクトや一般市民への知識の普及事業を支援した。 5 件

教育を通じた相手国理解促進

日米間の相互理解促進のため、多文化社会米国理解教育研究会の実施した「日系移民をテーマとした米国理解教育の教材開発と教員研修」等、日米両国において、相手国理解促進のための初等、中等教育レベルを対象としたアウトリーチ活動や、カリキュラム開発等のプロジェクトを支援した。 3 件

日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）プログラム

対日関心の喚起や日本理解の促進、および草の根交流の担い手育成を目的に、日本や日本人との接点が比較的少ない米国の南部地域に、草の根交流のコーディネーターを派遣した（派遣期間 2 年間）。 11 件

地域活動促進小規模グラント

米国各地で推進される地域・草の根レベルの日米交流事業及び日本理解促進事業に機動的に対応するため、市民向けアウトリーチ、地域的特性や多民族・多文化性への配慮、プロジェクトの新規性、等の条件を備えたプロジェクトについて、小規模の助成を行った。 26 件

日米センターNPOフェローシップ

日米間の架け橋になり、国際的に活躍する日本の民間非営利セクターの基盤強化を図ることを目的として、日本の非営利セクターに従事している草の根交流のリーダー層に対し、米国の NPO での中長期のマネジメント研修の機会を提供した。

6 件

(二) 欧州・中東・アフリカ

知的交流会議

日本と欧州・中東・アフリカ諸国との知的交流の推進を目的として、「民主主義の諸

相シンポジウム」(ベルリン日独センターとの共催)等、6件の会議を主催するとともに、27件の国際会議に対し助成した。 33件

知的交流フェローシップ(派遣)

欧州・中東・アフリカ諸国における現代社会の課題に関する調査・研究を奨励し、4名の日本人専門家にフェローシップを供与した。 4件

知的交流フェローシップ(招へい)

欧州・中東・アフリカ諸国の人文・社会科学の若手研究者25名に、日本との知的対話のネットワーク構築を目的として、訪日調査、研究の機会を与えた。 25件

二 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等

(調査研究・情報提供等事業費実績額) 490百万円

(イ)国際交流に関する情報及び国際交流基金事業に関する情報の効果的かつ効率的な提供

図書館・情報センター(JFIC)事業

「JFICライブラリー」(図書館)にて、国際文化交流と日本文化に関する情報提供を行った。またイベント・交流スペース「JFIC commons」において一般市民や修学旅行者等の来訪者に対し、国際交流についての情報を提供した。

インターネット・ホームページ

国際交流基金ウェブサイト(和文・英文)及び公式ブログ(和文)を運営し、国内外に向けて、国際交流及び国際交流基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供した。アクセス数は、ウェブサイト(和文・英文)合わせて約3688千件、ブログは121千件であった。また、ウェブサイトのリニューアルを行った。情報提供のためにメールマガジンの配信を行い、平成19年度末の登録者数は、和文11,303名、英文7,024名であった。

定期刊行物

国際交流に関心を有する国内外の市民、専門家等に対して、国際交流に関する情報を効果的に提供するために、機関誌「をちこち」16-21号を各7,000部発行した。

6件

一般広報

国際交流基金に関する情報を提供するため、年報(和文・英文各6,000部)を作成した。また、ロシア語による国際交流基金紹介パンフレットとパンフレット「最近

の事業から」(和文)を作成した。プレスリリースを年間 123 本配信した。

ＪＦサポーターズクラブの運営

国際文化交流及び国際交流基金の活動に対する一般の理解を深めるため、17 年度に開始した会員制度「ＪＦサポーターズクラブ」の会員数は、19 年度末には 979 名となった。会員向けの「サポーターズクラブ通信」を 3 回発行した。

調査

国際交流基金事業の事業情報システムから統計資料を効率的に作成するため、システムの改修を行った。

(口) 国際交流団体との連携、顕彰、各種支援等の実施

国際交流基金賞、国際交流奨励賞、地球市民賞

国際交流に貢献のあった団体・個人に対し、国際交流基金賞 1 件、奨励賞 3 件を授与し、授賞式等を通じてこれを効果的に内外に周知することにより、国内における国際文化交流の一層の増進を図った。また、日本国内の地域において優れた国際交流を行う団体に対して、地球市民賞 3 件を授与し、地域レベルでの国際文化交流の一層の増進を図った。 7 件

国内の国際交流団体との連携、支援等

国内における国際文化交流の増進を図るため、国内の文化機関との共催によるシンポジウム 1 件を行うとともに、国内で開催される国際交流・協力フェスティバル 6 件に参加した。 7 件

ホ その他

(その他事業費実績額) 5,126 百万円

(イ) 海外事務所の運営

19 カ国 20 都市 21 カ所に設置されている当基金海外事務所及び海外拠点、所在国及び周辺地域において本部事業の連絡、調整を行うとともに、我が国の国際文化交流の情報、事業、ネットワークの拠点として、現地事情及びニーズに応じて柔軟かつ機動的に国際文化交流事業を実施した。海外事務所における外部インクワイアリー対応件数は約 5 万件、海外事務所図書館来館者数は 20 万人、貸出点数は 15 万点、海外事務所ホームページアクセス件数は 340 万件であった。

(ロ) 京都支部の運営

基金京都支部は、関西地域において、国際文化交流に関する情報交換、コンサルティング等を通じて関係者とのネットワーク構築を図った。平成 19 年度は「能と狂

言の会」などの公演、セミナー、ワークショップ等の催しを関係団体との共催により、効果的かつ効率的に実施した。

(八) 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等

特定事業を支援する目的で寄附金を受け入れ、これを原資として当該事業を助成した。寄附金の受け入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行った。

人物交流事業	4 件
日本研究支援事業	8 件
日本語普及事業	4 件
催し事業	10 件
文化紹介事業	1 件
施設等整備事業	5 件

なお、上述イ～ホの事業等実施に要した一般管理費実績額(国内役職員人件費、本部事務所借料、その他運営管理経費。退職手当及び本部移転経費を含む)は 3,603 百万円となった。

(注) 実績額は決算報告書における決算額を記載している。

以上

平成19年度 決算報告書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位：円)

区分	予算額	決算額	差額	備考(予算額と決算額の主な差異説明)
収入				
運営費交付金	13,048,823,000	13,048,823,000	0	
運用収入	2,101,039,000	2,041,013,153	60,025,847	・有価証券利息の減等
寄附金収入	858,338,000	1,129,975,960	271,637,960	・特定寄付金の増等
受託収入	272,204,496	253,318,794	18,885,702	・外貨での受託金受入に伴う為替差損による減等
その他収入	198,812,648	453,236,236	254,423,588	・日本語能力試験収入の増等
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	11,986,106	11,986,106	0	
計	16,491,203,250	16,938,353,249	447,149,999	
支出				
業務経費	13,470,201,250	13,458,772,354	11,428,896	
文化芸術交流事業費	2,217,670,082	2,177,383,853	40,286,229	
海外日本語事業費	3,472,863,675	3,506,647,280	33,783,605	
海外日本研究・知的交流事業費	2,437,962,493	2,158,207,478	279,755,015	・平成20年度に予定している本部事務所移転一時経費に充てるための財源を確保するため、各経費を節約したこと等による支出の減
調査研究・情報提供等事業費	527,613,000	490,491,905	37,121,095	
その他事業費	4,814,092,000	5,126,041,838	311,949,838	・特定寄付金事業の増等
一般管理費	3,651,002,000	3,603,356,722	47,645,278	
人件費	1,972,492,000	1,922,983,334	49,508,666	(注1)
物件費	1,678,510,000	1,680,373,388	1,863,388	(注2)
計	17,121,203,250	17,062,129,076	59,074,174	

(注1) 決算報告書においては国際交流基金の国内勤務役職員人件費は一括して一般管理費に計上しているが、損益計算書においては、国内勤務役職員の勤務実態に合わせて各業務分野毎の費用として計上している。
(注2) 物件費には、新本部事務所敷金支払のための収入予算外財源630,000,000円の執行を含む。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

独立行政法人 国際交流基金

理事長 小倉和夫 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士
業務執行社員

加藤 暢一



指定社員 公認会計士
業務執行社員

鈴木 裕子



指定社員 公認会計士
業務執行社員

児玉 卓也



当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際交流基金の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、損失の処理に関する書類(案)及び附属明細書(関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)並びに事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)の作成責任は、独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べたものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表(損失の処理に関する書類(案)並びに関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国際交流基金の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 損失の処理に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

追記情報

附属明細書(セグメント情報)に記載されているとおり、事業費用のセグメントの計上区分を変更している。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立行政法人国際交流基金
理事長 小倉 和夫 殿


平成 19 事業年度における財務諸表及び決算報告書に関する監事意見書

平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの第 5 期事業年度における財務諸表及び決算報告書について監査をした結果につき、以下のとおり報告します。

- (1) 会計監査人 新日本監査法人から報告及び説明を受け、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、損失の処理に関する書類及び附属明細書。以下、「財務諸表」という。）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書につき検討を加えた結果、会計監査人の監査の方法及び結果は相当と認めます。
- (2) 財務諸表（損失の処理に関する書類は除く。）は、当基金の財政状況、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示していると認めます。
- (3) 損失の処理に関する書類は、法令に適合していると認めます。
- (4) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は当基金の状況を正しく示していると認めます。
- (5) 決算報告書は、当基金の予算区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。

平成 20 年 6 月 28 日

独立行政法人 国際交流基金

監事 埴 章次 

監事 樋口 幸一 